平成２９年（フ）第２５７号
静岡市駿河区池田144番地の１
債務者　株式会社静岡クリエイト
代表者代表取締役　関谷　　登
１　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川アトム
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７７８号
名古屋市熱田区古新町２丁目46番地１
債務者　株式会社改建
代表者代表取締役　須川　剛志
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１２６号
大阪府東大阪市水走３丁目４番29号
債務者　社会福祉法人フィリシア
代表者理事　江田　治男
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２８５号
大阪市平野区喜連東１丁目７番45号
債務者　株式会社お米本舗かかし屋
代表者代表取締役　西条　英俊
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　康生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６３９号
神奈川県高座郡寒川町倉見1891番地１
債務者　株式会社咲来実
代表者代表取締役　濱野　　裕
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北田　幸三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２５２号
神奈川県横須賀市追浜本町１丁目27番３号
債務者　有限会社大徳
代表者代表取締役　重田　　力
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　範之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０８号
岡山市北区楢津1299番地４
債務者　二和産業有限会社
代表者取締役　瀬野　　強
１　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三村　輝明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４１８９号
東京都渋谷区渋谷１丁目24番４号
債務者　株式会社クラスタイル
代表者代表取締役　鈴木謙太郎
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３１２号
東京都港区西新橋３丁目５番９号
債務者　株式会社エスワンフードサービス
代表者代表取締役　末本　和哉
１　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３１３号
東京都港区西新橋３丁目５番９号
債務者　株式会社ケイズプロダクシヨン
代表者代表取締役　末本　和哉
１　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２９２号
大阪府東大阪市吉原２丁目４番８号
債務者　株式会社林歐文堂
代表者代表取締役　林　　良太
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０２号
長野県塩尻市大字上西条643番地２
債務者　有限会社八神興業
代表者代表取締役　尾関　久男
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第３７号
岐阜県多治見市大畑町５丁目181番地Ｌｉｓａ203号
債務者　有限会社八佳
代表者代表取締役　中辻　章二
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　貴子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後２時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第１４５号
滋賀県守山市吉身３丁目３番８号、旧本店所在地滋賀県守山市吉身６丁目４番13号
債務者　株式会社かみいち
代表者代表取締役　有友　朋子
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲津　貴央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時40分
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６１９号
埼玉県川口市並木２丁目３番13号リヴェール西川口304号
債務者　株式会社ケイプランニング
代表者代表取締役　國枝　秀美
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３０号
秋田県能代市二ツ井町字比井野90番地10
債務者　岡　　大右
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成29年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第１７０号
千葉県山武市津辺114番地
債務者　齋藤　康明
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
４　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係